

たしろしゅく おいわけいし
田代宿の追分石

鳥栖市重要文化財（石造建造物）

鳥栖市教育委員会

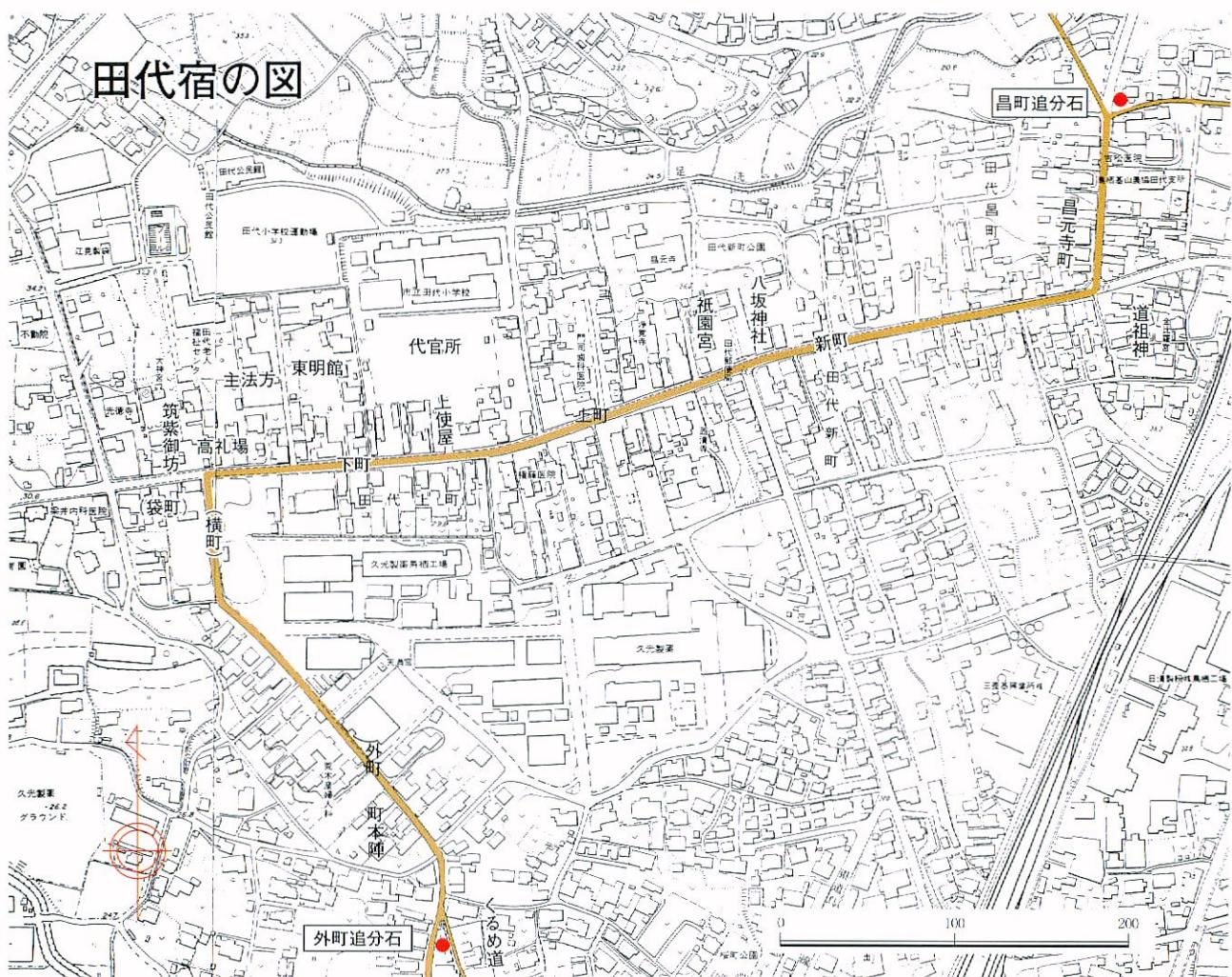


追分石は、街道が左右に分かれる所に道しるべとして建てられた石のことといいます。江戸時代、田代宿は轟木宿と共に長崎街道の重要な宿場でしたが、その田代宿の東西口にこの追分石があります。それぞれ高さ約1m程の自然石が利用されています。

写真は、田代宿の東口（田代昌町、農協田代支所から北に向かって約100m先右側）の日田・英彦山道が分岐する地点に建てられているもので、「右一ひこ山、左一こくら、はかた」と彫られています。この道しるべについては、享和2年(1802)の尾張の商人、菱屋平七の旅日記（筑紫紀行）にも記されています。



所在 地	鳥栖市田代昌町28番地
	田代外町571番地
管 理 者	田代昌町、田代外町
指定年月日	昭和49年5月13日



左は、西口（田代外町の吉松酒店前）に建てられているもので、久留米道との分岐点にあたります。東口のものと同じ書体で「右一さか、左一くるめ道」と彫られています。文化2年(1805)に書かれた亀井南山の『小春紀行』に「石表あり、右さか左くるめ道とあり」と記されています。

東西口の追分石について記載されている2つの記録から、享和2年(1802)以前にはすでに建立されていたことがわかります。また、田代宿の2つの追分石は鳥栖が古代から現在に至るまでの交通の要所であることを示す文化財だといえます。